

社会福祉法人飯能市社会福祉協議会

第2次発展・強化計画

たすけあうまちを

市民と創る

しあわせコーディネーター

平成27年3月

社会福祉法人飯能市社会福祉協議会

「たすけあうまちを 市民と創る しあわせコーディネーター」

表紙に掲げたこの言葉は、この計画の策定を契機に定めた「法人スローガン」です。市民の皆さまとたすけあうまち・飯能市を作る、その役割をしっかりと果たしたいというわたしたちの決意を表したものです。

もくじ

はじめに	4
第2次発展・強化計画策定委員会委員からのメッセージ	5
I 法人基本理念	7
II 計画の基本的な位置づけ	8
1 計画及び計画策定プロセスにおける基本的な考え方	8
(1) 計画策定の目的、位置づけ	
(2) 計画及び計画策定プロセスにおける留意点	
2 計画の期間	10
III 計画体系	11
1 体系図（計画の全体像）	11
2 中期経営目標（ビジョン）	13
3 基本目標、実施計画、具体的な取組み	16
基本目標 I	
市民の個別ニーズ、地域ニーズ、活動者ニーズの早期発見と市民と専門職をつなぐ仕組みの構築	16
基本目標 II	
組織人としての力量とコミュニティソーシャルワークなどの専門職としての力量を身に付けるための仕組みの構築	22
基本目標 III	
民間組織らしい柔軟性や即応性を発揮する組織体制と財政構造の再編	28
基本目標 IV	
やる気、元気、活気にあふれた職場づくり	33
IV 計画の推進	38

V 計画策定経過など	．．．．．	39
1 計画策定経過	．．．．．	39
(1) 計画策定委員会		
(2) インタビュー		
(3) 作業部会		
(4) 職員ワークショップ		
2 計画策定委員会名簿	．．．．．	43
3 作業部会員名簿	．．．．．	45

はじめに

社会福祉協議会の強化に向けて

近年、少子高齢化や核家族化のさらなる進展に伴い、孤立死や無縁社会、また、ひきこもりや虐待といった潜在化している新たな社会的課題への対応が早急に求められるようになってきました。そのためにも、地域社会での支えあい活動の取り組みの推進が非常に大切になってきております。

そうした背景を鑑み、日々の生活における人と人とのつながりを大切にしながら、地域における支え合いを育み、誰もが安心して暮らせる、ふだんのくらしのしあわせを感じることができる地域づくりを市民・市・本会が協働して進めていくことを目指し、平成26年3月に「新たなつながりと支え合いが育む ふだんのくらしのしあわせ」を基本理念とした、第2次はんのうふくしの森プランを策定いたしました。

第2次はんのうふくしの森プランと本計画であります第2次発展・強化計画は、整合・連動しており、地域福祉の中核を担うため、本会の人材・活動・財務をより強化するものと位置付けられています。

本計画では、「たすけあうまちを 市民と創る しあわせコーディネーター」を法人スローガンに掲げ、楽しい・嬉しい・素晴らしいの「3しい」を市民の皆さまに実感していただけるよう、社会福祉協議会の役職員一人ひとりが真のしあわせコーディネーターとなり、“ニュー福祉”の実現を目指して参ります。

また、本計画には、組織体制の改革、財源の有効活用、職員の人材育成及び職場環境の改善等、本計画期間内で喫緊の課題として実現すべき取り組みを位置付けております。そのためには、市民、関係機関・団体及び行政からの期待に応えられる社会福祉協議会の基盤づくりに全力で取り組んでまいり所存です。

結びに、本計画の策定にあたり、大変ご尽力いただきました第2次発展・強化計画策定委員の皆様や、貴重なご意見などいただきました関係機関の皆様に対し、心から感謝申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

平成27年3月

社会福祉法人飯能市社会福祉協議会会長 大久保 勝

第2次発展・強化計画策定委員長のメッセージ

社会福祉協議会は、社会福祉法(第109条)のなかで「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられているように、住民のニーズに基づいてそれぞれのまちや地域で住民主体の福祉活動をすすめている非営利団体です。

飯能市社会福祉協議会は平成21年度から“はんのうふくしの森プラン”(第1次地域福祉計画・第2次地域福祉活動計画)の取り組みをスタートさせ、平成26年度からは第2次プラン(第2次地域福祉計画・第3次地域福祉活動計画)を実施しています。この間、第1次の発展・強化計画を策定して進めてきました。

また、去年はNHKが「サイレント・プア」を放映し、“コミュニティソーシャルワーカー”や社会福祉協議会が多くの市民に知られる機会となりました。

少子・高齢と過疎化が進行する飯能市で、市民自らが安心して暮らしやすいまちをつくり、誰もが自分らしくしあわせに生きることを行政や福祉関係機関・団体と協働して後押ししていく責務が社会福祉協議会にはあります。

本発展・強化計画は法人の基本理念、使命(ミッション)、ビジョンを明らかにするとともに、地域福祉を進める責務を担う、組織・基盤を強化し、4つの基本目標を定めました。実施計画と具体的取り組みでは、人づくり(市民・専門職・職員)と、組織・財政づくり(会長の民間化や事務局長のプロパー化など)に、民間性発揮のための大胆な改革が盛り込まれています。また職員のやる気、元気、活気あふれた職場づくりなど、感謝・感動・希望の新3Kの地域福祉を切り開いていく新しい職員・職場像も展望されています。

本発展・強化計画は、いわば表の計画である“はんのうふくしの森プラン”を組織・人材・財政などで裏づけていく重要な指針となるものです。本計画が自らに課した基本目標を達成できることを市民と共に見守っていきたいと考えます。

平成27年3月

第2次発展・強化計画策定委員会
委員長 田中 英樹

第2次発展・強化計画策定委員のメッセージ

第2次の計画では、飯能市社会福祉協議会が法人としての基本理念を明確化しました。特に、基本目標Ⅳの「やる気、元気と活気にあふれた職場づくり」に期待をしています。人事考課制度や福利厚生制度の充実は、職員が積極的に地域に出向き、生活課題を発見する原動力となるでしょう。

「第2次はんのうふくしの森プラン」と連動し、仕事が見える社協。さあ！「しあわせコーディネーター」発進です。

副委員長 石田 経子

福祉の実践には、莫大なエネルギー(情熱)が必要である。
社会福祉協議会が、福祉の実践部隊であるからには、協議会の全体も、個々の職員も、エネルギーレベルをあげることが肝要である。
問題意識の向上、情報を得る能力、情報と見る能力、そして解決しようとするエネルギー。また、現場に行かないと良い情報は得られない。
自ら情報を得、福祉を実践する前線部隊であることを期待する。

委員 田中 禎吉

第2次発展・強化計画の策定、本当にご苦労様でした。これまでの貴会の歩みに踏まえ、さらに大きく踏み込み、より飯能市民に密着した計画が策定されました。

飯能市にとりまして、少子高齢化社会の到来をはじめ、避けることのできない諸問題が目前に迫っております。市民にとって、今後も希望がもて、元気の出る生活づくりが持続できることは大切なことであり、その中で貴会が果たす役割はますます高まっています。

今後、計画を具体化していく過程では、さまざまな課題が出てくるでしょうが、柔軟で即応体制に富む組織力と知恵で乗り越えていただきたく、今後も応援させていただきます。

委員 後藤 敦

飯能市民という一つの共同体の中で市社協が担う役割は大きい。福祉の制度が次々と変わっている現状の中で、様々な制度や支援の情報を一人ひとりに届けられるよう、その体制作りを強化することは重要な課題である。また、その地域らしさを大切にしながら独自のカラーを創り上げて行きたいものである。福祉とは“誰かのため”だけのものではなく、“全ての人”に当てはまるものと捉え、福祉という言葉が似合う街を目指し、進みたい。

委員 坂本 美津子

平成26年7月9日に策定委員を委嘱され、行政機関からの選出で社会福祉協議会とは深く関わっている福祉部地域福祉課から参加いたしました。5回開催された策定委員会を振り返り、非常に高く評価できる計画が策定されたと思っています。今後は、本計画を社会福祉協議会の職員一人ひとりが考えるより行動に移し、必ず進んで実践してくれることを期待し、一言策定委員としてのメッセージといたします。

委員 塩野 忠

第2次発展・強化計画が貴会の役職員及び当計画の策定委員の皆様方のご尽力により完成しましたことを心よりお祝い申し上げます。

この度は当計画の策定委員として参加させていただき大変光栄に思っております。

この計画の遂行により“市民がたすけあうまち”、“市民が安心して暮らせる地域”を実現し、飯能に明るい未来が訪れますようお祈り申し上げます。

委員 大野 孝男

I 法人基本理念

- 一. わたしたちは、市民が“しあわせ”を実感できるよう、市民とともに地域に根差した福祉活動の推進に取り組みます。

- 一. わたしたちは、市民、様々な団体、行政と地域福祉の理念を共有し、先見性を持った事業の創造と福祉ネットワークの構築に努めます。

- 一. わたしたちは、地域福祉のプロとして常に力量の向上に努めます。

- 一. わたしたちは、常に経営感覚を持ち、継続性と透明性のある健全な法人経営に取り組みます。

- 一. わたしたちは、職員一人ひとりの想いを大切に、一体感のある職場風土を創ります。

この法人基本理念は、わたしたちの組織と活動における基本的価値観を表明したものです。

これは、社会福祉法人飯能市社会福祉協議会第2次発展・強化計画(以下「本計画」という。)の策定にあたり、改めて検討し明文化したのですが、本計画の計画期間に限定した基本理念ではなく、今後、わたしたちが大切にしていける価値観として位置づけています。

わたしたちは常にこの理念に基づいて行動し、市民福祉の向上に努めます。

Ⅱ 計画の基本的な位置づけ

1 計画及び計画策定プロセスにおける基本的な考え方

(1) 計画策定の目的、位置づけ

① 第1次計画の期間満了に伴う次期計画の策定

平成23年4月に策定した飯能市社会福祉協議会発展・強化計画(以下「前計画」という。)の計画期間が平成27年3月で満了することに伴い、それを継続的に発展させ、当面の組織及び事業に関する基盤整備に関するもののうち、特に重点をおく施策の具体的な方策等を定めるものです。

② 第2次はんのうふくしの森プランと連動

平成26年3月に飯能市と本会が定めた「第2次はんのうふくしの森プラン(第2次飯能市地域福祉計画・第3次飯能市地域福祉活動計画)」(以下「2次プラン」という。)の実効性を本会の立場からさらに担保するための計画です。

2次プランは、社会福祉法第107条の規定に基づく「地域福祉計画」と、社会福祉協議会が市民とともに策定するとされている「地域福祉活動計画」とを一体化させたもので、本会は市と連携、協力して取り組む主体と位置づけられています。

そして、2次プランと飯能市社会福祉協議会発展・強化計画とは「整合・連携」するものと位置づけられていることから、前計画に引き続く新たな発展・強化計画を策定するものです。

(2) 計画及び計画策定プロセスにおける留意点

① 外部からの視点を盛り込む

本計画の策定プロセスにおいて、外部からの視点を盛り込むことに留意しました。具体的には、第2次発展・強化計画策定委員会(以下「計画策定委員会」という。)の設置と関係者へのインタビューの実施を行ったことです。より外に目を向けた、市民目線の社協づくりを目指しています。

② 職員の力を結集

計画策定の実務的な検討は、事務局長、事務局次長及び係長などをメンバーとする作業部会が中核となり、さらに職員によるワークショップを開催して議論を重ねてきました。言わば、職員の総力をあげて作り上げた計画です。

2 計画の期間

本計画の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

年度 計画名	平成 23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
発展・強化 計画	第1次計画(前計画)				第2次計画(本計画)					第3次計画 (予定)	
はんのうふくし の森プラン	第1次プラン			第2次プラン					第3次プラン (予定)		

